

新型コロナウイルス感染症防止のため、症状がある方、陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は受講を控えていただくようお願いいたします。
マスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、会話の際にはマスクの着用を推奨いたします。

関係事業主 殿

令和6年10月1日

[登録番号:23号 有効期間:令和11年3月30日]

長野労働局長登録教習機関（一社）長野県労働基準協会連合会
（一社）上小労働基準協会
各労働基準協会

プレス機械作業主任者技能講習

開催のご案内

動力により駆動されるプレス機械5台以上を有する事業場において行なう当該機械による作業については、プレス機械作業主任者技能講習を修了した者のうちからプレス機械作業主任者を選任し、その職務に当たらせなければならないことになっております。（労働安全衛生法第14条）

長野労働局長登録教習機関であります当連合会では、標記の講習を下記により開催いたしますので、関係者が是非この機会に資格を取得されますようご案内申し上げます。

記

1. 受講資格

- プレス機械による作業に5年以上従事した経験を有する者
 - 職業能力開発促進法関係の各種訓練及び職業訓練法同施行規則の所定の科目を修了した者でその後4年以上プレス機械作業の業務に従事した経験を有する者
- なお、「プレス機械作業主任者技能講習規程」第4条に定める資格を有する方は、講習科目の一部免除を受けることができます。
- ※申込書裏面の受講資格証明書は必ず記載、証明をお願いします。

2. 講習の日時・会場・締切日・定員 ※初日は8時25分からオリエンテーションを行います

開催日時	令和6年12月11日(水)・12日(木) 2日とも8時10分から受付をし、8時30分開講です。		
会場	上小トラック研修会館 上田市殿城581-6		
締切日	令和6年11月25日(月)	定員	80名 締切日前でも定員になりましたら受付を締め切らせていただきます

3. 申込方法

- 申込先 最寄りの労働基準協会へお申し込み下さい。（所在地は10.その他の下に記載してあります。）
- 提出書類 （下記の2点を申込時に必ず提出して下さい）

① 受講申込書	受講料及びテキスト代を添えてお願いします。 (労働基準協会会員事業場のテキスト代は不要です。)
② 写真1枚(申込書貼付) 縦3cm、横2.5cm裏面に氏名明記 修了証に使用します	<u>正面、脱帽、上三分身（胸から上）（顔がサイズ画面いっぱいのも又は、はみ出したものは受付いたしません。）</u> 、背景無地、鮮明で傷のないもの、デジタルカメラで写した場合は専用の印画紙を使用した写真に限ります。
③一部免除の方のみ	プレス機械作業主任者技能講習規程第4条に掲げるいずれかの資格を証する修了証、合格証、免許証等の写し

4. 受講料（消費税含む）※一部免除者も同額

1名 11,000円 [内訳：本体10,000円 消費税（10%）1,000円]

5. テキスト代（消費税を含む）〈労働基準協会会員事業場は不要〉「プレス作業と安全」※テキスト代は価格改訂される場合があります。

1冊 1,540円 [内訳：本体1,400円 消費税（10%）140円]

6. 修了証

所定の時間を受講した方に対して試験を行い、合格者には2日目の修了式で修了証を交付します。
なお、12月5日以降に受講申込みされた方及び申込書の記載内容に不備があった方には後日郵送いたします。
(郵送代460円ご負担下さい。)

7. 受講上等の留意事項

- (1) 筆記用具（鉛筆、消しゴム）を携行して下さい。
- (2) 会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。
- (3) 申し込み受付後の取消しは、12月4日までとし、その後の取消し及び欠席者には原則としてテキストをお渡しし、受講料は返還しませんのでお含み下さい。（労働基準協会会員事業場の方は、テキストのお渡しと、受講料の返還をいたしません。）

8. 講習科目・時間・講師

	講 習 科 目	時 間	講 師
第一日目	オリエンテーション	8:25～	
	作業に係る機械、その安全装置等の種類、構造及び機能に関する知識	8:30～12:00 12:30～15:00	新光電気工業株式会社 リードフレーム事業部 第一技術部 植松 悦夫 氏
	作業に係る機械、その安全装置等の保守点検に関する知識	15:00～17:00	
第二日目	作業の方法に関する知識	8:30～12:00 12:30～14:00	
	関係法令	14:00～16:00	(一社)長野県労働基準協会連合会 教育推進部部长 労働安全コンサルタント 廣瀬 謙治
	修了試験	16:00～17:00	
	修了式	17:00～(予定)	

都合によりカリキュラム及び講師が変更することもあります。

9. 助成金制度を活用される皆様へ

本講習は「人材開発支援助成金」が受けられる場合がありますが、管轄する都道府県労働局へ訓練実施計画届を訓練開始1ヶ月前迄に提出することが必要となります。

詳細につきましては

長野労働局職業安定部 訓練課 (TEL 026-226-0862) までお問い合わせください。

助成金受給申請時に必要な受講証明につきましては、会場に持参、若しくは受講終了後申請書をお送り頂ければ押印の上返送いたします。なお、持参、郵送ともに110円切手貼付の返信用封筒を申請書と併せてご用意ください。（注：必要事項の記載のないものは証明できませんのでご留意下さい）

10. そ の 他

- (1) 労働安全衛生規則等の一部改正に伴い技能講習修了証の氏名欄(25文字以内)に旧姓及び通称を併記することが可能です。併記を希望する受講者は申込書の裏面をご確認ください。
- (2) 昼食を持参して下さい。（近隣には商店・飲食店がございません）

各地区労働基準協会所在地【講習の申込みは最寄りの労働基準協会へ】

労働基準協会名	所 在 地	TEL・FAX
(一社) 松本労働基準協会	〒390-0851 松本市大字島内 3427-51	0263-40-3600・48-1388
(一社) 長野労働基準協会	〒380-0918 長野市アークス 2-3	026-227-0235・227-1494
(一社) 諏訪労働基準協会	〒394-0021 岡谷市郷田 1-4-11 岡谷商工会館 3階 301号室	0266-22-2032・22-2067
(一社) 上小労働基準協会	〒386-0025 上田市天神 2-4-55	0268-23-2500・23-2507
(一社) 飯田労働基準協会	〒395-0063 飯田市羽場町 3丁目 2-4	0265-22-6246・22-6248
(一社) 中野労働基準協会	〒383-0013 中野市大字中野 1863-1	0269-22-2255・23-0729
(一社) 佐久労働基準協会	〒384-0017 小諸市三和 1-4-7	0267-22-3841・25-1008
(一社) 伊那労働基準協会	〒396-0015 伊那市中央 5083-1	0265-76-6666・72-5855
(一社) 更埴労働基準協会	〒388-8007 長野市篠ノ布施高田 96	026-292-0400・293-0403
(一社) 大町労働基準協会	〒398-0002 大町市大町 6713-3	0261-22-0774・23-3601
(一社) 長野県労働基準協会 連 合 会	〒380-0918 長野市アークス 2-3 ホームページ http://www.naganoroukiren.or.jp	026-223-0280・223-0277